

市民マニフェスト 泉市政の検証評価表

評価点数は5段階、5点満点評価

2018/12/14 最終確定

項目	評価	評価の理由
I 自治・参画の基本にかかわる姿勢		
1. 市民力の向上を図る仕組み		
①市民参画条例の抜本見直しと条例づくりへの市民参画の徹底	2	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政主導でつくられた市民参画条例の見直しが全く手つかずで、市民参画推進会議は問題点を具体的に提示すべきだ。 ◆審議会は土・日・祝日開催も一部で取り入れ出したが、メンバーが偏り実質審議ができる体制ではない委員会が少なくない。財政健全化市民会議がなくなり、財政への市民参画機関はどこへ？ ◆パブコメ期間は1カ月に拡大したが、意見への対応処理やフィードバックの仕組みは不透明。 ◆市社協はなぜいつまでも現職副市長が理事長なのか？組織のあり方を疑う。
②協働のまちづくりは地域住民が全面的に参画することが不可欠	3	<ul style="list-style-type: none"> ◆協働のまちづくりの仕組みは全小学校区で地域組織が立ち上がり、モデル的な校区も一定程度生まれ、支援組織(コミ創)も動いているが、組織や活動の充実を図るためにはさらなる成果や教訓の情報共有が必要だ。 ◆新しい公共を担う「地域課題を解決する組織」としての市民の意識はまだ遠く、地域内分権の担い手につながるかどうかは、未知数の校区が多い。ブロック的な会議もつくる状況にはない。
③市民活動支援のあり方検討会議の提言を生かし、多彩なソフト支援を推進すべきだ	3	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動支援センターが発足し、ウイズあかしがスタートして一歩踏み出した。市民団体で組織した支援のあり方検討会議の提言は市民活動支援行政の課題を網羅しているが、その大半はこれからの課題として残っている。 ◆自治基本条例の原則を市政全体に浸透させて、多彩な市民活動団体とのパートナーシップの関係を築くべきだ。
④潜在的な人材の発掘と具体的な政策提言の場として、200人規模の市民会議を創設する	2	<ul style="list-style-type: none"> ◆200人規模の「明石市民会議」の創設は萌芽すらない。財政健全化推進「市民会議」は従来の審議会と同じレベルだったが、終了したあとは後継組織もないままだ。障がい者支援関係の条例づくりなどで多数を集めたヒアリング型の会議は見られるが、双方向の意見交換の場には至っていない。 ◆コミュニティ創造協会への生涯学習センター等の指定管理委託と組織強化は評価できるが、いぜん外郭団体的な色彩が強いまま放置されている。市民セクターの位置づけを高める
⑤住民投票の条例化を市民合意のもとに進める	1	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民投票条例は、駅前再開発問題で直接請求を受けるまで放置されたが、その後は条例検討委員会を発足させ、任期内の成立を図ろうとしていることは評価していたが、議会筋の横やりに屈して条例案の重要項目を一方向的に改ざんし、検討委員会の答申案を骨抜きにして議会の全員一致で否決された。 ◆検討委員会の答申はかつてない突っ込んだ議論をおこない18歳以上や定住外国人の投票権を認め、2ヶ月間の署名収集期間を設定するなど先駆的な答申をおこなった。請求発議の署名数が6分の1というハードルの高い決定になることを回避し、8分の1としたことも評価できる内容だったが、否決後は議会の顔色をうかがうばかりで、慎重論を唱えて任期内の制定さえ放棄する様相になっている。 ◆住民投票条例がそもそも、議会の横やりで住民意思が押さえつけられることのないようにする趣旨であることを、根底から理解していない。
2. 行政運営の原則と組織改革		
①参画、協働、情報共有の進展へ向けて、市政運営の原則と仕組みを抜本的に変える	1	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治基本条例の施行後8年目に入っても、基本条例に基づく一般条例の改正は1件もない。参画と協働、情報共有という市政運営の原則への転換が、個別の事務事業推進の中で図られていない証左でもある。自治基本条例市民検証会議からも指摘された改善項目を速やかに実施すべきである。 ◆予算編成への市民参加は全く配慮されず、透明性も旧態依然の状態。事業仕訳的な制度もなく、マニフェストの自己評価もされていない。検証会議で指摘された「予算シート」の市民への公表は評価する。財政状況や新庁舎計画についての市民への情報共有と検討段階からの参画は後退している。
②自治基本条例の市政運営の原則を徹底し、市民と協働する市役所機能と職員の能力をフルに発揮できる人事制度を創造する	1	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治基本条例の趣旨を活かす職員研修が不十分なために、個別施策における「参画と協働、情報共有」の実践が遠のき、市民と職員の距離を縮める試みが見られない。 ◆逆に、トップダウンでの弁護士、福祉士、社労士などの専門職の任期付き職員の採用が目立ち、国の地方創生政策の「先取り」市政が目立ち、自立した地方主権の市政が乏しい。 ◆職員数は暫時減っているが、臨時職員の増加が目立つ。
③産業、環境、都市計画、市民活動の支援について周辺自治体との広域行政を推進する	1	<ul style="list-style-type: none"> ◆淡路島との自治体連携がうまくいかず、フェリーの廃止につながったほか、東播磨地域とはため池保全の推進やまちづくり推進のスタンスでも食い違いが目立つ。神明協議会は解散したままだ。 ◆逆に〇〇首長会など、現実の政策に反映しない、市民にも積極的に意義を説明しないスタンドプレーが目立つ。

3. 情報の共有		
9	①意思形成過程の情報も含む等の情報公開条例の抜本改正をおこなう	1 <ul style="list-style-type: none"> ◆現行条例は「市民の公開請求権を保障する」ことに力点が置かれているが、目録基本条例は市政運営の3原則の一つに「情報の共有」を定めている。原則公開の姿勢をより一層強化することを求めているが、基本条例施行後8年経っても条例改正の動きはない。現実の公開請求に対しても「文書の不存在」や非公開、部分公開決定が少なくなく、条例の抜本改正が求められる。 ◆泉市長はかねがね「市役所の持っている情報は、基本的に市民のものだ」と言明しているが、口先だけに終わっていることになる。 ◆公開から共有へ／公開対象文書の定義／非公開事由の制限、縮小／公文書の存否／公開決定等の期限等 改正すべき課題は多い。※4年間変化なし
10	②行政情報が直接、速やかに市民に届き、市民も行政情報に容易に接することができるように、双方向での情報の受・発信システムを構築する	2 <ul style="list-style-type: none"> ◆「参画と協働」「情報の共有」を実践するには、市民との間で市政に関する情報の受・発信システムが整備され、実際に活用されなければ機能しない。市はことあるごとに「HPを通じて周知を図る…」と言っているが、市民が使いやすいHPへの質・量の向上や、市民が実際にアクセスするための条件整備が立ち遅れている。 ◆急速に普及しているインターネット人口に比して、HP活用人口は極めて少ない。全家庭を結ぶ高速通信回線の整備や、保健・医療、福祉、教育、観光などへの活用も合わせて総合的な活用を視野に入れた施策の具体化が求められる。※4年間変化なし
11	③市役所のHPを市民が見たくなるようなコンテンツに改善し、活用度の飛躍的な向上を図る	2 <ul style="list-style-type: none"> ◆市民が日常的に「市役所のHPを見たくなる」「見なければまずい」という「明石のネット」のようなコンテンツと使い良さに改善しなければ、双方向ツールとして機能しない。 ◆情報共有の主要チャンネルとするなら、飛躍的な活用度の向上が急務である。膨大なコンテンツが、一貫性のある分かりやすいレイアウトで整理され「使いやすさ」と「情報量」を兼ね備えているかどうか問われる。※4年間変化なし
12	④次世代型のネット活用出前講座と、NPOとの協働事業でネット活用による普及を図る	2 <ul style="list-style-type: none"> ◆従来型のアナログ出前講座の活用は伸びているが、ITを活用した次世代型の出前講座やNPOとの協働事業はまだまだの段階。 ◆次世代型のネット活用教室をすべてのコミセンと自治会レベルで出前開催し、老若男女が楽しみながらネット活用する目標数値を立てる。情報共有の基本的なチャンネルをネットに頼るなら、全市民がネットを活用できるようにあらゆる試みを動員するべきだろう。協働できるNPOがたくさん育っている。※4年間変化なし
13	⑤市民センターを「情報市民センター」へ機能強化する	1 <ul style="list-style-type: none"> ◆行政区単位にある市民センターを単なる窓口業務の拠点にするだけでなく、文字通り「市民活動のセンター」をめざすべきだ。 ◆「情報市民センター」の機能を強化し、行政資料や情報の提供、閲覧、配布とともに、市民活動や生活情報の掲示、閲覧、配布も行う。とくに、センターの一部を市民活動に開放することによってセンター機能が上がる。現状は旧態依然のままである。※4年間変化なし
14	⑥審議会等の諮問機関を市民参画度を高めるように改善する	2 <ul style="list-style-type: none"> ◆審議会等の諮問機関は、傍聴者の発言機会を保障したり、配布資料の提供、速やかな情報の開示（HP等）を市民に分かりやすい形で行うように改善するべきである。 ◆傍聴者への資料の配布はほぼおこなわれるようになったが、傍聴者の審議への参加機会はほとんど進んでおらず、議事録の公開が遅く、発言者名が伏せられているのが大半である。※4年間変化なし

II 個別具体的な政策

1. 福祉のまちづくり

15	①障がい者の就労と、地域での自立した暮らしを支えるための住まいの確保	4 <ul style="list-style-type: none"> ◆市役所で常時雇用する障がい者数は正規、非正規、臨時を含め目標を上回る49人（2017年6月、うち重度12人）に達しているが、中央省庁はじめ全国的に明らかになった障がい者の雇用率水増しは明石でも行われていた。地元企業・商店等と連携した一般就労の促進や就労移行支援事業所の利用者数確保など課題は多い。 ◆障がい者の自立支援としてグループホーム等が公営や民間住宅などを活用することが求められているが、貴崎団地に1カ所6人分を確保したにとどまっている。目標に掲げた地域生活支援拠点も整備に至っていない。 ◆ユニバーサルなまちづくりは、中心市街地商店街に設置されていた「UDの駅・ひなたぼっこ」が設置建物の都合で閉鎖されたが、昨年からは135ネットがUD部会をつくり担当課と連携して活性化を模索中。手話言語・障害者コミュニケーション条例や障害者配慮条例、成年後見任用確保条例を施行し、インクルーシブ条例の制定もめざしている。
16	②地域包括ケアの仕組みを再検討し、高齢者・障害者の生活をきめ細かく支援する仕組みをつくる	2 <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校区ごとにあった13カ所の「在宅介護支援センター」が廃止され、2018年度から「地域総合支援センター」が6カ所に開設された。高齢者、障がい者、子どもを対象とする「福祉まるごと相談窓口」を設け、生活支援コーディネーターを配置して地域で支え合いの仕組みをつくる仕組みだが、国の政策変更によりいち早く対応したものの、必要な人材の確保など地域の体制づくりができていない。 ◆人材の養成や確保、「支え合いの家」などの仕組みと支援の拡充はこれからの課題であり、地域の担い手は払底している。 ◆小学校区単位に再構築している地区社協との連携強化をめざすためには、地域総合支援センターはせめて速やかに中学校区ごとの開設をめざし、「まち協」との連携や、民生児童委員、地区内で活動するボランティアグループとの密接な連携が必要である。

17	③地域福祉計画を小学校区単位に再編する	2	◆地域福祉活動計画では①住民主体で地域の福祉力・地域力を高める②担い手の養成や連携を支援する一としているが、小学校区単位の地区社協の結成は22校区にとどまっている。◆地域で役割を担う民生児童委員や民生協力委員は高齢化で補充に追われている。◆介護や生活支援サービスを総合的に担うNPOやボランティアの養成と確保、介護人材の育成と確保、処遇の改善対策は、保育士確保対策に比べて劣っていないか？ ◆地域による支え合いの福祉の推進は、中核市らしい行政の支援策の充実なしには進まない。
18	④都市内の買い物過疎の解消計画を策定し、商業者とコミュニティが一体となって解決する	1	◆身近にあった小売市場や商店がなくなり、スーパーが撤退し、ミニスーパーもなくなり、都市内に“買い物過疎地区”が増えている。◆その日の買い物に困る“買い物弱者”に対する行政施策は、商業者とコミュニティが一体となって取り組むコーディネート役が大事だが、空き店舗対策に補助金を出さず程度の対応にとどまっている。
19	⑤市民病院再建を地域医療システムと連携して恒久的方策を検討する	5	◆外科や腎臓内科、小児科で1名ずつ増員により常勤医師59名体制を確立でき、29年度は4.5億円の経常利益を上げ3年連続黒字になった。医師の増員や総合内科の開設などにより内科系と外科系1名ずつによる日当直体制を確立し、救急車による搬送患者受け入れ数は3356人と目標値を上回り、お断り率も20%に改善された。◆地域包括ケア病棟50床の稼働率は83.1%に上昇し、連携地域医療の後方支援病床として運用されている。◆災害対応病院として災害時初動活動訓練を実施したが、非常電源など十分とは言えない。建築後27年経ち老朽化も進み、エレベーターやトイレなど設備にも不備がある。

2. 教育と文化のまちづくり

◆教育と子育て

20	①学校と地域との結びつきを強化する	3	◆全体としては学校と地域の関わりが希薄になりつつある中で、法改正に伴い“努力義務”化されたコミュニティ・スクールにより取り組み始めたが、3小学校にとどまっている。教職員の側からの積極的なアプローチや、小コミを拠点とした協働のまちづくりとの連携が求められている。◆全市で取り組まれている登下校の見守り活動を主体としたスクールガードを地域と学校の関係の突破口にすることも課題だが、総合的な対応に欠けている。◆明石高専が地域との多様な連携活動に取り組んでいるが、行政や地域の側での位置付けが希薄でもある。
21	②中学校給食は市民参加の検討委員会時点に立ち戻り、3つの方式を含めた検討を十二分に行い、市民参画を基本にした決め方に立ち返る。	3	◆市民参加の検討委員会時点には戻らず、2つのセンター方式をしゃにむに推進し、2016年9月から3校でモデル実施、2018年4月から全校で実施した。市民参画の原則の形骸化。◆センター方式については食育や調理員の確保等さまざまな問題が指摘されている。その功罪について、しっかりとした検証が必要だ。◆栄養教諭や栄養士の資格を持つ給食員の運用や活用が十分行われていない指摘がある。◆小学校給食も含めて、給食会計が公会計として議会の議決事項になっていないのは、給食運営に対するチェックシステムの欠陥につながりかねない。◆2018年9月から中学校給食を利用した独居高齢者への食事サービスを開始したが、高齢者向けのメニューやカロリー、実施回数、対象者数などに課題が多い。
22	②子育て支援や放課後児童クラブも地域の自律的な活動を強める	2	◆子育て支援は泉市政最大の重点施策として取り組まれており、国の施策に先んじた保育料や中学生の医療費無料化とシティセールスが相まって、転入人口の増加による人口増加をもたらす保育需要を押し上げた。結果、全国の自治体でトップレベルの待機児童数となり、保育施設の急な計画・新增設、保育士確保に追われている。量の確保に追われ、保育の質をどのように担保するのか、課題解決の道は見えない。◆就学前保育ニーズの急増は、放課後児童クラブも待機児童問題に迫られる。指導員不足や待遇改善、活動スペース確保に加え、落ち着いた環境づくりなど質的課題は、保育と同様、対応が求められている。

3. 明石らしい生活産業都市づくり

◆環境住宅都市づくり

23	①「海の玄関」明石港の再生と中心市街地の活性化	1	◆砂利揚げ場の移転撤去については終始リーダーシップを発揮せず、県任せの姿勢が続く。地元市がまず計画を立案し、管理者の県と折衝するイロハが一貫して改善されていない。◆フェリー航路の廃止と跡地の民間売却、高層マンションの建設に対してまったく指導力を発揮できなかった。「明石駅前通りのシンボル道路からの海峽景観を阻害させない」という、最低限度の“死守ライン”さえ守れず、駅前通りからの海峽景観を台無しにした。
24	②人と車の淡路航路を確保・強化し、安定した運航を持続させる施策の推進	1	◆フェリー埠頭の売却とマンション建設を許したことで、明石海峽へのフェリー航路復活の夢は壊滅した。大阪湾で最後の航路がなくなり、大橋の陸上交通のみに依存した「災害に弱い交通体系」になった。西日本豪雨災害でも「陸の孤島」になった呉市はフェリーに依存したが、船舶と埠頭を失った明石航路は緊急時の応援態勢すら取れなくなった。緊急用に確保したフェリー桟橋も無用の長物になった。◆高速艇に自転車やミニバイクの搬送機能を付加したが、無理な船舶構造の中で、淡路の自転車、ミニバイクツアーブームに対応できない状態になっている。
25	③明石らしさを回復する明石駅前中心市街地の整備	1	◆中心市街地活性化基本計画にも明記していた「明石港一帯の再整備」は、その後の中心市街地南部計画でも「三白亭」という芝居小屋に依存したお粗末な計画に終わった。◆挙句、砂利揚げ場等の明石港再整備計画は県への依存に終始し、地元市としての構想や計画案などを一切提起できない恥ずかしい対応に終わっている。◆県が進める明石港一帯の再整備は、大半を民間任せにした「従来型のウォーターフロント開発」になりそうな気配で、明石らしいまちづくりの展望がない。

26	④明石駅前一带のゴーストタウン化を避ける対策と、駅前再開発計画の事業内容の見直し	2	(中心市街地整備計画の再検討や超高層マンションの見直し、財政への影響対策なども求めていたが)、再開発ビルは当初計画をほとんど見直すこともなく、ゼネコン特有の“巨艦型再開発ビル”として完成してしまっただ。◆完成直後数年の外面的な賑わいは当然のことだが、開発前や工事中のデータと比較して“にぎわい”を手放して喜ぶ広報が相変わらず続いている。全国的に見ても、この種の再開発の怖さは、完成後数年経つと間違いなく顕在化するが、その認識と具体的な対応が見られない。◆タワーマンションの入居者が、計画段階での期待通りの効果が出ているかどうかのフォローアップもない。
----	--	---	---

◆農水産業を生かした明石らしい環境産業のまちづくり

27	①農漁業を活かした新しい一次産業を明石の基幹産業とし、雇用吸収力を高める	1	◆農業および水産業の振興基本計画は2011年、2012年に相次いで策定されたが、その後の進捗検証が行われず、せつかくの計画の進行状況が市民に伝わっていない。 ◆明石に移転した県漁連との連携で、ノリの色落ちなど瀬戸内海の貧栄養化対策が進み、ため池の“かい掘り”や下水処理場の処理水対策で全国で先んじた取り組みが重ねられ、ノリ養殖の作況が史上最高を更新しているのは評価できる。
28	②「海業」のまちづくりを興す	2	◆一次産業を明石の特色として展開するには、生産、加工、流通、消費(飲食)、アミューズメントを一体的に推進し、1・2・3次産業を総合した「6次産業」化することによって、食育とも連動した“海業”のまちづくりを起こすことが必要だが、そのビジョンも未だ見えない。◆明石の水産業や海環境向上について市民に伝え、理解を図る施策や、明石の「魚食文化」を伝える育む施策が急がれる。
29	③市街化調整区域の農地を中心に市民農園を組織的に導入し、周辺市町とも連携し「食と農のまちづくり」を進める	1	◆軟弱野菜を主体とした都市近郊農業の産地と集荷地として推進するとともに、担い手が希薄になった市街化調整区域の農地を中心に「シティズン・パイロット・ファーム」(市民農園)を組織的に導入し、後背地の周辺市町の農地も結んで、農地の活用と食と暮らしの一体化都市をめざすことが必要だが、農業基本計画に掲げた具体的な事業の進捗が見られない。◆市内には貴重な市街化調整区域が1000haもあるが、農地振興の施策と開発保全の手立てが立ち遅れ、宅地転用の進み農地は減少傾向にある。

◆財政再建と環境立市(志)都市づくり

30	①ハコもの事業の凍結と、市民参加による必要性の徹底的な洗い直し	2	◆財政健全化推進計画は順調に進み、起債残高の減少、基金残高の漸増とされているが、突出した子育て施策の結果待機児童の増大に伴う対策費が急増して扶助費にシワ寄せが出た結果、財政硬直化も進んでいる。◆将来的に30%の削減をめざす公共施設の削減計画が足踏み状態になるなど、財政危機感が緩み、市民と職員にも切迫感が揺らいでいる。企業会計の閉鎖を迫られた大蔵海岸事業の負債も、信託資産としてその根本的な解決を先送りしただけにとどまっている。
31	②公共、民間を問わず、遊休土地や施設の徹底活用策を推進する	2~3	◆土地開発公社の解体と膨大な不良資産の売却は、2017年度までの4年間で売却した公有地164筆で16億円余の財源を手にしたが、目先の財源対策のために貴重な市有財産の安易な“売り食い”が目立つ。◆公共、民間を問わず、市街地の遊休土地や施設などの遊休資源を徹底的に利活用する方策が見えにくい。
32	③ゴミゼロエミッションの推進	2	◆明石市の可燃ごみ処理量は2003年をピークに減少し、その後2度にわたって足踏み状態があり2013年度までに約2割の減少をみているが、2020年度を目標とした減量施策はいずれも達成困難な状況にあり、類似都市と比べて立ち遅れている。◆すでに新たな処理工場の立案に入っているが、今後の抜本的な減量対策と人口減少見通し等をシビアに踏まえた計画を立てないと、無駄な投資と財政負担を招きかねない。

◆自然環境を豊かにする

33	①生物の多様性を維持・創出するための水と緑、海洋の一体的整備を進める	2	◆生物の多様性を維持、創出するための水と緑、海洋の一体的整備を進める。海環境を良くするための森や里山、市街地と河川環境のあり方を見直し、魚住や大久保地域を中心に「自然ふれあいゾーン」を整備するとともに、16キロの海岸線を有し、屈指の水産業を擁するまちとして「豊かな海」を育てる施策が必要だ。 ◆あかしの生態系を守る条例は施行されたが、“カメ条例”と言っても過言ではないほどにミシシッピーアカミガメに特化しており、希少種の保護保全は一向に進まず、生態系があちこちで破壊されている。◆「つなごう生きもののネットワーク生物多様性戦略」が策定されてから、5年もかけてようやく「生物多様性あかし戦略推進会議」が発足したものの、ボランティアの自主組織にすり替えられている。
34	②生物多様性への理解と環境教育、環境学習の場の提供を進める	3	◆生物多様性への理解と拡充していく姿勢が希薄である。 ◆各学校の教師や環境市民団体などの努力によって、小学3年生の環境体験学習(森、海、川、ため池、田んぼ)などの取り組みは活発だが、こうした環境学習に取り組む民間環境団体などを支援し、育てていく行政の姿勢が希薄であり、環境学習における市民と明石市政の役割分担や協働の理解に欠けることが少なくない。
35	③希少な野生動植物の実効性のある保護策を早急に進めるとともに、明石に残る貴重な里山である松陰新田の保全と鳥獣保護区指定を進める	1	◆金ヶ崎公園の里山保全に取り組むエコウイングあかしの自然グループなどの自然保護活動グループ、明石自然かんきょう塾、ため池清掃やオニバス再生などため池保全に取り組むため池協議会やため池清掃志隊などの市民団体による活動など、市民の動きは着実に進んでいるが、これらを市がどのように支援していくのか、長期ビジョンが見えない。 ◆松陰新田の里山保全や希少種の多いため池保全、個別の地域の緑や植生、希少種の保護保全対策は立ち遅れたままで、松陰新田の開発さえ議論されている。明石のレッドリストの作成を急ぐとともに、宅地開発の規制と市街化調整区域の保全、自然生物調査などを徹底する施策が必要だ。

泉市政2期目の特色に関して

検証おまけ編

評価点数は付けない 2018/12/6最終案

	項目	評価の概要
1	シティセールスと人口増加を目標とした政策について	<p>▲泉市政2期目は「5年連続人口増加」を掲げ、「まちの好循環」を加速しているとしている。人口減少時代にはいつまで一定の人口増加を続けているのが注目され、子育て支援政策が転入超過を生み出しているのは事実だ。</p> <p>▲しかし、誇大宣伝も少なくない。出生数の増加は、過去5年間の数値からは事実反する。人口増による若干の税収増はあっても、子育て施策等の財政需要ははるかに上回る。明石駅前人が増えて「にぎわいがアップした」というのも300億円を超える再開発投資をした直後の現象に過ぎない。</p> <p>▲何よりも国の施策を先取りした子育て支援策が、転入超過だけでなく「潜在的な保育需要」を顕在化させて、日本一の待機児童数対策に追われる行財政需要をもたらしている。</p> <p>▲シティーセールスによる人口増加も、子育て支援の重点施策も、ときの政権の地方創生政策の優等生をめざすことが偏重され、すぐ後にはじまる本格的な「人口減少時代」への対応を遅らせることになってはいないか？</p>
2	明石のアイデンティティをまちの歴史や文化、環境面から発信するために、まちのストックを生かす。	<p>▲やっと人目につく場所に観光案内所が生まれたが、30万都市の案内所としては貧弱極まりない。</p> <p>▲「城下町明石」「魚の街」「時のまち明石」など、明石を特徴づける事柄をワンストップで紹介できる、まちづくり、歴史・観光、文化の情報センター的な機能の開設が急がれる。</p> <p>▲明石に関わる貴重な文化財の寄贈があっても、受け入れ態勢がなく断る事例などが相次いでいる。文化博物館は、やはり芸術文化と歴史文化財を分別し、それぞれの特色を打ち出すことが不可欠。</p> <p>▲市制100年、築城400年の記念事業が「B-1グランプリ全国大会」などの一過性イベントだけで済ませるのは、余りにも芸がない。</p>
3	明石らしい芸術・文化を育てる組織と運営を明確にし、ふさわしい人材を充て、必要な財政的裏付けを行う。	<p>▲明石文化芸術創生基本計画に基づく中間支援機能を担う明石文化芸術創生財団が発足し、多様な中間支援活動の幅は広がったが、行政が文化芸術イベントを丸抱えする色彩が強く、市民参加や主体的な市民活動としての中間支援機能を育てていくシステムに問題がある。市民主体の独創的な文化芸術支援活動を育てる支援を強化すべきではないか。</p> <p>▲文化施設への指定管理者制度の導入以降、明石らしい文化行政は方向性を失い、その時々指定管理者の得手や趣向に翻弄され、自治体が行うべき総合的な芸術文化の振興に対する方針が迷走している。</p>

	シティセールスと人口増加を目標とした政策について（分析補足資料）
①	▲泉市政2期目は「5年連続人口増加」を「まちの好循環加速」として、宣伝に余念がない。人口減少時代に入った中で、6年連続人口増加を続けているのは注目され、明石の評価の源泉になっているのは事実だ。出生数の増加も強調しているが、2013年から5年間の出生数平均2658人はその前5年間の平均2710人よりも下回る。
②	▲この間の自然増減は△54人だから、人口増加の要因は転入超過による社会増であり、年齢別社会動態によると0-4歳の転入超過が2017年360人(2016年178人、2015年64人)5-9歳の転入超過が2017年123人(2016年78人、2015年△13人)。それらの親世代に当たる25-39歳の転入超過が2017年1527人(2016年629人、2015年440人)と、10-14歳を加えると親子で2000人(2017年)ほどの増加が見られる。
③	▲子育て世代の転入促進策として挙げられたのが、中学校給食の実施や国の制度を先取りした「保育料無料化」政策。こうした人口増加の結果、これらの直接給付の費用増大だけでなく、人口増重要に加えて“潜在的保育需要”を掘り起こすことになり、待機児童数全国一に象徴される保育施設の増設に追われることになった。納税者の増大に伴う個人市民税の多少の増収はあるが、これをはるかに上回る行財政需要が発生し、財政面では今後の大きな課題を招いている。
④	▲子育て支援重点施策の他方で、限られた財政の枠組みの中では高齢者施策や文化施策、都市の生活インフラなど市政の他の分野にひずみが生じていることは否めない。また、子育て施策についても「量的な拡大」に追われる中で「質的な充実」が伴わず、保育の質にも懸念する声が少なくない。
⑤	▲「シティーセールス」の名のもとに、転入人口の増加を図る市政の結果、2017年には神戸市からの転入超過が1002人と激増した。ここ10年ほどは100～200人前後の転出入差を繰り返していたが、2016年に378人の転入超過になり、一気にその数を増やした。東播磨も転入超過が激増しており、2017年は加古川と高砂市で計約500人の転入超過になっている。東播磨などの広域行政がぎくしゃくしているのも、市長の言動によるトラブルだけでなく、しゃにむに近隣から転入増をめざす戦略が根強く阻害要因になっているのではないか？